



令和8年1月27日

津市長 前 葉 泰 幸 様

津市特別職報酬等審議会
会長 西 川 源 誌



市議会議員に係る議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額
について（答申）

令和7年11月26日付け津市人第387号で本審議会に対し意見を求められた市議会の議長、副議長及び議員に係る議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額について、下記のとおり答申します。

記

1 議長、副議長及び議員に係る議員報酬

議長、副議長及び議員に係る議員報酬の月額については、次のとおり改定することが適当と認めます。

議長 68万円（現行 67万円／改定率 1.49%）

副議長 62万円（現行 61万円／改定率 1.64%）

議員 56万円（現行 55万円／改定率 1.82%）

2 改定時期

令和8年4月1日から改定することが適当と認めます。

3 市長及び副市長の給料

市長及び副市長の給料の月額については、現行の額（市長 113万円、副市長 87万円）に据え置くことが適当であると認めます。

